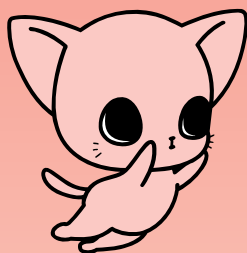


しまぎんの 経営情報

2011年(平成23年)9月期
(平成23年4月～平成23年9月)
【単体情報】



マスコットキャラクター
“シマニー”

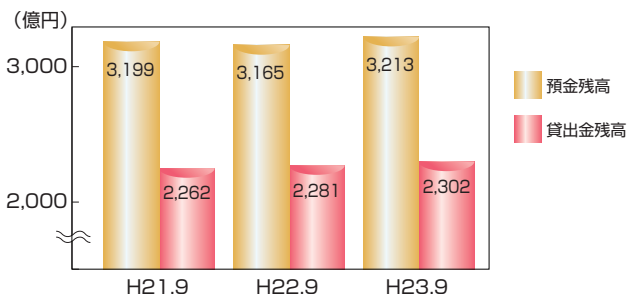
1. 預金・貸出金、個人預り資産

預金・貸出金及び個人預り資産の状況は次のとおりです。

預金・貸出金

(百万円)

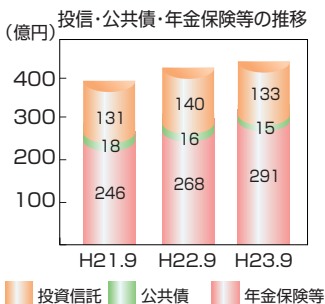
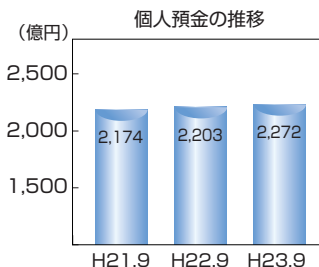
区 分	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
預金残高	319,922	316,537	321,324
個人預金	217,476	220,351	227,213
法人預金	63,767	61,482	65,524
公金預金	36,628	32,839	26,577
金融機関預金	2,050	1,863	2,007
貸出金残高	226,290	228,139	230,207
中小企業向け貸出	119,767	114,277	109,574
個人向け貸出	67,306	68,875	69,197



個人預り資産

(百万円)

区 分	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
個人預り資産	257,075	262,951	271,306
個人預金	217,476	220,351	227,213
投資信託	13,104	14,037	13,377
公共債	1,806	1,674	1,530
年金保険等	24,688	26,887	29,184



投資信託 公共債 年金保険等

2. 有価証券

有価証券の運用残高及び評価差額等は次のとおりです。

運用残高

(億円)

区 分	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	
運 用 残 高	782	902	875	
内 訳	債 券	595	719	702
	株 式	43	47	63
	その他	143	135	109

評価差額等

(億円)

区 分	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期	
満期保有目的の債券等	差 額	▲1	4	3
その他有価証券	評価差額	5	11	▲2
内 訳	債 券	5	16	11
	株 式	1	▲1	▲7
	そ の 他	▲2	▲2	▲6

※上記「運用残高」、「評価差額等」には、「売買目的の商品有価証券」は含んでおりません。

※「子会社・関連会社株式」で時価のあるものはありません。

※差額及び評価差額は、各決算日の時価に基づき算出しております。ただし、内訳中の「株式」及び「その他」に含まれる上場受益証券等の評価差額は、中間期末1か月の市場価格の平均時価に基づき算出しております。なお、平成20年10月28日に企業会計基準委員会より公表された「金融資産の時価の算定に関する実務上の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第25号）を踏まえ、変動国債の時価については、合理的に算定した価額に基づき時価を算定しております。

※「その他有価証券」で時価のある株式及び投資信託のうち、中間期末前1か月間の平均時価が30%以上下落しているものについては、すべて減損処理を行っております。



3. 経営成績

経常収益は、有価証券関係収益が増加しましたが、貸出金利回りの低下を主因として貸出金利息が減少したことなどから、前年同期比73百万円減収の3,809百万円となりました。

一方、経常費用は、有価証券関係費用や営業経費が増加しましたが、与信関連費用や預金金利回りの低下を主因として預金利息が減少したことなどから、前年同期比23百万円減少し3,609百万円となりました。

この結果、経常利益は前年同期比50百万円減少の199百万円となり、中間純利益は前年同期比18百万円減少の130百万円となりました。

(百万円)

区 分	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
経 常 収 益	4,424	3,882	3,809
経 常 費 用	3,764	3,633	3,609
経 常 利 益	660	249	199
中 間 純 利 益	369	148	130

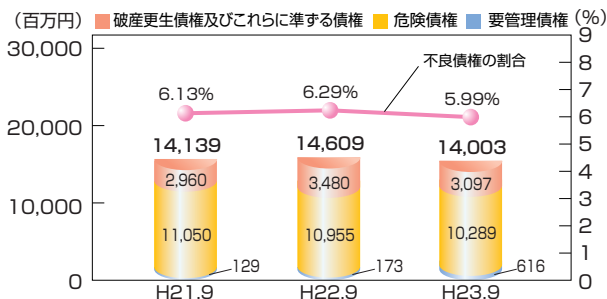


4.不良債権

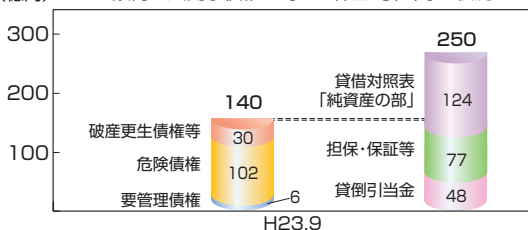
金融再生法に基づく開示債権額（貸出金及び支払承諾等貸出金に準ずる債権を対象）は次のとおりです。

(百万円)

区 分	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	2,960	3,480	3,097
危険債権	11,050	10,955	10,289
要管理債権	129	173	616
計 ①	14,139	14,609	14,003
正常債権	216,311	217,337	219,447
合計 ②	230,451	231,947	233,451
不良債権の割合 ①/②	6.13%	6.29%	5.99%



(億円) 金融再生法開示債権に対する保全・引当等の状況



金融再生法に基づく開示債権について

- ◆「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産・会社更生・再生手続等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権を指しており、担保等で保全されていない部分については、既に、貸倒引当金にてフルカバーしております。
- ◆「危険債権」とは、債務者が、経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態・経営成績が悪化し、契約どおりの返済を受けることができなくなる可能性の高い債権を指し、「要管理債権」とは、要注意先に対する債権のうち、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権を指しており、それぞれ区分に見合った貸倒引当金を計上しております。
- ◆この金融再生法開示債権（いわゆる不良債権）140億円対しましては引当金48億円、担保・保証等77億円、計126億円が計上されており、正味の不足額は13億円であります。この全額が万一回収不能となった場合でも、これに対する当行の純資産の部合計額はその9倍程度（124億円）あり、不良債権に対する備えは十分にあります。

銀行法に基づくリスク管理債権額（貸出金のみを対象）は次のとおりです。

(百万円)

区 分	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
破綻先債権	1,366	929	709
延滞債権	12,431	13,281	12,432
3ヵ月以上延滞債権	16	30	12
貸出条件緩和債権	112	143	603
計◎	13,927	14,383	13,757
貸出金残高(未残)①	226,290	228,139	230,207
不良債権の割合◎/①	6.15%	6.30%	5.97%

5. 自己資本比率

自己資本比率は、銀行が保有する貸出金や有価証券等の資産に対し、資本金や引当金等の内部資金をどの程度保有しているかを見る指標であり、銀行の健全性を示す重要な指標です。

区 分	平成21年9月期	平成22年9月期	平成23年9月期
自己資本比率	8.97%	9.28%	9.69%
基本的項目(Tier1)比率	7.05%	7.36%	7.76%

自己資本比率について

- ◆当行のように海外に営業拠点を有しない銀行は国内基準の対象となり、自己資本比率が4%以上あることが求められています。
- ◆平成23年9月期の自己資本比率は9.69%であり、国内基準の4%をクリアしています。

基本的項目(Tier1)比率について

- ◆基本的項目(Tier1)比率とは、自己資本の根幹を成す「基本的項目」(資本金や剰余金など)によって算出される比率のことです。
- ◆平成23年9月期のTier1比率は7.76%であり、この比率でも国内基準をクリアしています。

6. 企業の社会的責任(CSR)への取り組み

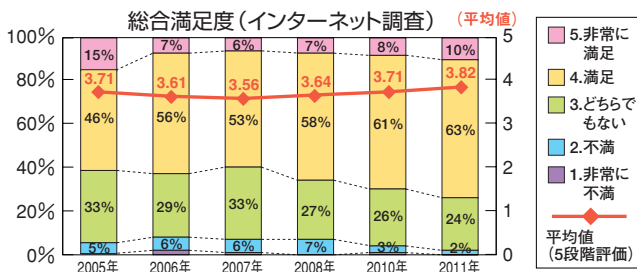
当行は、従来から企業の社会的責任の重要性を強く認識し、「経営理念」の一つとして掲げた上で、収益性・健全性の向上や内部管理態勢の強化などに向けた取り組みを着実に実施するとともに、株主の皆さま、お客さま、地域の皆さま、従業員などステークホルダーの皆さまからの様々なご期待にお応えできるよう、社会貢献活動についても積極的に推進しております。

今回、社会貢献活動の中から、以下の活動をご紹介します。

◆ お客さま満足度の向上 ◆

お客さまの利便性向上に向け、お客さまからの直接的なご意見を経営に反映させるため、平成17年度より、インターネット調査による「お客さま満足度アンケート調査」を実施し、その結果を踏まえ様々な取り組みを実施しております。なお、平成23年度においては、5月に実施し、1,013件の貴重なご意見をいただきました。

この結果についての詳細は、当行ホームページ^{*1}に掲載しておりますが、全体としては、「非常に満足」「満足」とご回答いただいたお客さまの割合が過去最高となりました。しかしながら、非対面チャネル(ATM等)などの個別項目については、改善要望もいただいておりますので、これを真摯に受け止め、今後の経営に反映させてまいります。



*1 http://www.shimagin.co.jp/news/news_2011/nr20110720.html

◆ ATM利便性の向上 ◆

日中、お仕事等でお忙しく、当行窓口をご利用いただけないお客さまでも、快適に当行のサービスをご利用いただくため、従来からATMネットワークの充実等に取組んでおります。

この一環として、上記アンケートの結果等を踏まえ、平成23年9月20日より、ゆうちょ銀行とのATM提携サービスの取扱可能時間を以下のとおり変更(拡大)^{*2}致しました。

区分	変更前	変更後
平日	8:00~21:00	同左
土日・祝休日	9:00~17:00	9:00~19:00
1月1日~1月3日	利用不可	9:00~19:00
5月3日~5月5日	利用不可	9:00~19:00

*2 詳しくは当行ホームページ

(http://www.shimagin.co.jp/news/news_2011/nr20110920.html) をご覧ください。

なお、当行のお客さまが、ゆうちょ銀行のキャッシュコーナーで平日9:00~18:00に「お預入れ」又は「お引出し」を行われる場合、その利用手数料は無料となっております。

〈ご参考:山陰両県におけるゆうちょ銀行ATM設置箇所(平成23年9月末現在)〉
(箇所)

	平日		土曜日		日曜日・祝休日	
	利用可	利用不可	利用可	利用不可	利用可	利用不可
島根県	280	0	279	1	80	200
鳥取県	156	0	153	3	50	106
合計	436	0	432	4	130	306

(※当行がゆうちょ銀行ホームページより独自に調査、利用時間等詳細は同行にご確認下さい。)

今後も、お客さまの利便性向上に向けて、ATMネットワークの一層の拡充を検討してまいります。

〔しまぎん店舗のご案内〕

■島根県(25カ店)

◎松江市(11カ店)

本店営業部 TEL(0852)24-1234
北出張所 TEL(0852)24-1451
松江駅前支店 TEL(0852)24-1351
南出張所 TEL(0852)24-1251
津田支店 TEL(0852)24-1551
松江卸団地支店 TEL(0852)24-1651
山代支店 TEL(0852)24-1751
黒田支店 TEL(0852)23-7777
上乃木支店 TEL(0852)22-7755
学園通支店 TEL(0852)21-2120
松江緑センター出張所 TEL(0852)24-1564

◎隠岐郡(1カ店)

西郷支店 TEL(08512)2-1224

◎安来市(1カ店)

安来支店 TEL(0854)22-3535

◎出雲市(6カ店)

出雲支店 TEL(0853)30-6611
出雲東出張所 TEL(0853)22-5260
出雲中央出張所 TEL(0853)23-6262
大社支店 TEL(0853)53-2142
平田支店 TEL(0853)62-2314
斐川支店 TEL(0853)72-5200

◎雲南市(2カ店)

大東支店 TEL(0854)43-2621
雲南支店 TEL(0854)45-5557

◎大田市(1カ店)

大田支店 TEL(0854)82-0395

◎江津市(1カ店)

江津支店 TEL(0855)52-2626

◎浜田市(1カ店)

浜田支店 TEL(0855)22-0276

◎益田市(1カ店)

益田支店 TEL(0856)22-2222

■鳥取県(9カ店)

◎米子市(4カ店)

米子支店 TEL(0859)34-3131
米子東出張所 TEL(0859)22-7370
角盤町支店 TEL(0859)32-5121
米子駅前出張所 TEL(0859)33-5221

◎境港市(1カ店)

境支店 TEL(0859)42-3761

◎日野郡(1カ店)

根雨出張所 TEL(0859)72-0371

◎倉吉市(1カ店)

倉吉支店 TEL(0858)22-4158

◎鳥取市(2カ店)

鳥取支店 TEL(0857)22-3118
鳥取駅前出張所 TEL(0857)24-8141

本ミニ・ディスクロージャー誌は、しまぎんの主要な経営情報をタイムリーに、また、分かりやすくお伝えすることを目的として作成しております。

今後も地域の皆さまに、積極的な経営内容の情報開示を行ってまいります。

なお、本誌記載の情報は当行ホームページにも掲載しております。

島根銀行 (平成23年11月発行)

お問合せ先：人事財務グループ

松江市東本町2-35 〒690-0842

TEL.0852-24-1234 (代表)

URL.<http://www.shimagin.co.jp>